# 令和元年度笠間市一般·特別会計 決算特別委員会記録 第1号(設置委員会)

令和2年9月3日(木曜日) 午前10時47分開会

会 議 室

## 本日の会議に付した案件

- 1)委員長の互選について
- 2) 副委員長の互選について
- 3) その他

出	席	委	貝

委		員	坂	本	奈5	4	君
	IJ		安	見	貴	志	君
	IJ		田	村	幸	子	君
	"		益	子	康	子	君
	"		中	野	英	_	君
	"		林	田	美作	七子	君
	IJ		村	上	寿	之	君
	IJ		畑	岡	洋	$\vec{-}$	君
	IJ		石	田	安	夫	君

## 欠 席 委 員

なし

## 出 席 説 明 員

なし

## 出席議会事務局職員

事務局長堀 越 信 一事務局次長西 山 浩 太次長補佐松 本 光 枝

#### 午前10時47分開会

○堀越事務局長 お疲れのところ、御苦労さまです。

先ほどの本会議の中で、委員会条例第6条の第1項及び第2項の規定に基づき、決算特別委員会が設置され、9名の方が選出されました。

ここで、決算特別委員会委員長の互選をお願いしたいと思います。

委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が臨時委員長の職務を行うことになっております。

今回の委員の中で、林田委員が年長委員になりますので、臨時委員長の職務をお願いいたします。

[臨時委員長 林田美代子君着席]

**〇林田臨時委員長** それでは、委員会条例に基づきまして、臨時の委員長を務めさせていただきます。委員各位の御協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員は、全員9名であります。

これより決算特別委員会を開きます。

**〇林田臨時委員長** 本日の委員会には、事務局より局長、そして次長、次長補佐が出席を しております。会議の記録は、書記の次長補佐にお願いいたします。

#### 委員長の互選

○林田臨時委員長 それでは、委員長の互選を行います。

委員長の互選については、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選とすることとなっております。これまで互選の方法は、会議規則第126条第4項の規定により、休憩を挟み、指名推選の方法でとなっておりますが、これでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○林田臨時委員長 それでは、暫時休憩いたします。

午前10時49分休憩

午前10時50分再開

○林田臨時委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

委員長は、私から指名することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇林田臨時委員長** 御異議なしと認め、決算特別委員会委員長に村上委員を指名いたした いと思いますが、御異議ございませんか。

#### [「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇林田臨時委員長** よって、村上委員が決算特別委員長に決定いたしました。

ここで委員長と交代いたします。御協力ありがとうございました。

[臨時委員長 林田美代子君退席、委員長 村上寿之君着席]

**〇村上委員長** ただいま決算特別委員会委員長に指名をいただき、ありがとうございます。 委員各位の御協力をいただきまして、令和元年度の各会計決算について審査する重責を 担うことになりました。御協力のほど、よろしくお願いしたいと思います。

### 副委員長の互選

**〇村上委員長** それでは、副委員長の互選を行います。

この件につきましても、委員長同様、指名推選の方法により決めていくことでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○村上委員長 それでは、暫時休憩いたします。

午前10時52分休憩

午前10時53分再開

**〇村上委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

副委員長は、会議規則第126条第4項の規定により、私から指名することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇村上委員長** 御異議なしと認め、決算特別委員会副委員長に坂本委員を指名いたしたい と思います。

御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇村上委員長** 異議なしと認めます。よって、坂本委員が決算特別委員会副委員長に決定 いたしました。

一言ありますか、大丈夫ですか。

○坂本副委員長 何分初めてですが、どうぞよろしくお願いします。

その他

〇村上委員長 次に、その他に入ります。

審査の方法ですが、これまで同様、質疑応答を分かりやすくするために質疑方法は一問 一答方式としたいと思います。複数の質疑をする場合には、1問ずつ完結してから次の質 疑に入ることでお願いします。

なお、質疑は原則1間につき3回までとします。

その他、事務局のほうから何かありますか。

○西山議会事務局次長 決算特別委員会の会場につきましてでございますが、9日の開会 時、それから11日の閉会時、こちらは三役部長全員出席の会場でございます。これは、議 場で行います。

また、個別の審査、開会時閉会時以外の個別の審査につきましては、会議室3の1、2、 この場所です。この場所で個別の審査を行うことで考えてございますので、よろしくお願 いしたいと思います。

また、傍聴につきましては、今回に限りまして、会議室のスペースが非常に狭いという 関係上、御遠慮いただくことでお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 以上でございます。

- **〇村上委員長** ありがとうございます。9日の開会時及び11日の閉会時の三役部長全員出席の会場は議場とすること、個別の審査は会議室3の1、2で実施することについて了承を得るということですね。
- 〇西山議会事務局次長 はい。
- **〇村上委員長** そこでやらせていただくということでお願いします。 以上のことについて、御承認願いたいと思います。

○村上委員長 それでは、決算特別委員会の審査は、9月9日、9月10日、11日の3日間となります。各日午前10時より開催いたしますので、時間厳守の上、御参集願います。本日は、これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。